

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和7年度九州ブロックにおける社会資本整備重点計画等検討業務
業 務 概 要	計画準備 1式、社会資本整備重点計画（R3.8）に係る進捗状況整理 1式、新たな九州ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定に向けた検討 1式、九州圏広域地方計画（H28.3）に係る進捗状況整理 1式、新たな九州圏広域地方計画の策定に向けた検討 1式、会議運営支援 1式、報告書作成 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	令和 7年 5月19日
契 約 業 者 名	日本工営（株）
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12
契 約 金 額	16,767,000円（税込み）
予 定 価 格	19,965,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	国土交通省 九州地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 7年 5月20日
履 行 期 間（至）	令和 8年 3月31日
備 考	

# 契約理由書

1. 業務件名 令和7年度九州ブロックにおける社会資本整備重点計画等検討業務
2. 履行場所 国土交通省 九州地方整備局管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区東比恵1-2-12 R&Fセンタービル5F  
会社名：日本工営（株）福岡支店  
電 話：092-475-7131
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

## 1) 当該業務の目的・内容

本業務は、令和3年8月に策定された九州ブロックにおける社会資本整備重点計画及び平成28年3月に策定された九州圏広域地方計画について、社会情勢の変化を踏まえた、新たな計画策定に向けての調査検討を行う業務である。

- 1) 計画準備
- 2) 社会資本整備重点計画（R3.8）に係る進捗状況整理
- 3) 新たな九州ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定に向けた検討
- 4) 九州圏広域地方計画（H28.3）に係る進捗状況整理
- 5) 新たな九州圏広域地方計画の策定に向けた検討
- 6) 会議運営支援
- 7) 報告書作成

## 2) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を18者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績、実施方針及び評価テーマ「新たな九州ブロックにおける社会資本整備重点計画」の策定に向け、先行する「新たな九州圏広域地方計画」と調和を図り、調査検討を実施するにあたっての留意点に係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、及び評価テーマの「新たな九州ブロックにおける社会資本整備重点計画」の策定に向け、先行する「新たな九州圏広域地方計画」と調和を図り、調査検討を実施するにあたっての留意点に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理されているとともに、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示され、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

企画部 広域計画課長